

議会だより

第 17 号

平成 21 年 7 月 25 日発行



まいばら

発 行

滋 賀 県 米 原 市 議 会
議会広報対策特別委員会
発行責任者 中野卓治

◇議会事務局 〒521-0292 滋賀県米原市長岡1206番地 TEL (0749)55-8111 FAX (0749)55-8007



ホタルパレード 6月6日

目 次	第2回定例会概要……………	2
	各常任委員会審査内容……………	3
	会派代表者質問……………	6
	ここが知りたい・聞きたいQ & A 一般質問……………	8
	特別委員会報告……………	21
	議会の動き・編集後記・広告……………	22

平成21年第2回定例会概要

平成21年第2回定例会は、5月29日から6月16日までの19日間の会期で開催しました。

開会日には、副市長の選任の同意と、市長などの給与の特例に関する条例のほか5件について即日審議し、議決しました。21年度各会計補正予算7件、条例の制定および一部改正2件、公の施設における指定管理者の指定1件の計10件は、各委員会に付託しました。

最終日には、追加議案として、議員発議による事務検査に関する決議案1件が提出されました。

議案はすべて原案どおり可決しました。

会派代表質問は6月2日(火)新政クラブおよび、日本共産党米原市議団の両代表者が市政全般にわたり質問しました。また一般質問は6月3日(水)、4日(木)の2日間にわたり、13人の議員が、市政全般におよぶ35項目について、市の考え方をたしました。

(質問内容と市の答弁内容の要約は6～20ページをご覧ください。)

人 事

◎副市長の選任

柴田 高丸 氏 米原市村木

予 算

◎21年度一般会計補正予算、他各特別会計補正予算
公営企業会計補正予算

条 例

- ◎市長等の給与の特例に関する条例の制定について
- ◎水源の里まいばら元気みらい条例の制定について
- ◎市立学校給食施設条例の一部を改正する条例について
- ◎市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について

公の施設における指定管理者の指定

◎米原南公園

専決処分の承認

- ◎彦根長浜都市計画事業米原駅東部土地区画整理事業施行条例等の一部を改正する条例
- ◎市税条例等の一部を改正する条例
- ◎市都市計画税条例の一部を改正する条例
- ◎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

*専決処分：特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことから、市長がその議決すべき事件を処分することをいう。

議員発議

- ◎事務検査に関する決議案
指定管理運営業務調査特別委員会を設置し、同委員会に地方自治法第98条第1項に基づく検査権を付与するもの。



各常任委員会

審査内容

総務報告
地域の絆でまちづくり基金
 12億5千788万3千円を積立て
 総額は約25億7千万円へ

一般会計補正予算

【総務部】

問 合併特例債活用による「地域の絆でまちづくり基金」積立ての、前回積立て分を含めた償還計画はどうか。

答 前年度は、20年償還、利率1.545%で償還し、今年度分は、財政計画、交付税状況に準じ負担年数を検討中で、低利率の借入れ交渉も行っています。

【市民部】

問 消防団活性化事業の内容はなにか。

答 消防団の活性化事業の一環で、消防団員の確保を目指し、家族参加の場の設定、家族との絆を深めることなどを趣旨とし、湖北地域全域を対象とした消防団員啓発のミュージカルを行います。

問 事業主体はどこか。

答 長浜市、米原市の各消防協会支部による共催事業です。

【市民自治センター】

問 コミュニティー活動補助金の補助審査基準はなにか。

答 市では、担当の自治センターによる順位決定に基づき、センター長会議で調整を行っていますが、県の最終判断により、過去に助成のない地域が優先的に採用される状況です。

【地域創造支援事業】

問 地域格差が生じてはいけませんが、事業の採択状況はどうか。

答 今回は、各創造会議の協議を最大限尊重し、事業採択しています。来年度以降も、各地域のまちづくりの方

向性を見極めながら実施していきます。
問 補助の内訳はどうか。

答 山東6団体278万4千円、伊吹11団体356万3千円、米原5団体174万8千円、近江9団体190万5千円です。

【まちづくり基金】

問 支援事業の財源は「まちづくり基金」果実の1千万円程度の予定であるが、今後の計画はどうか。

答 各年度同額というものではなく、厳しいものであると認識していますが、基金運用益を基礎として、市民の熱意を財政投資につなぐ努力をします。

【地域振興の方向性】

問 当事業は、地域振興の方向性に基づくべきと考えるが、どう対応しているか。

答 各地域が目的意識を持って要領を策定し、それをもとに進めています。

【政策推進部】

問 総合住民情報システム再構築では、内容

を詳細記述した説明資料を明確にし、入札参加と透明性を促進すべきだ。

答 今回は標準化されたシステムですが、より良いシステム導入のためには説明資料も必要と考えています。

【ふるさと応援寄付金】

問 ふるさと応援寄付金の状況はどうか。

答 5年間で一定成果を求めるとすると、集中的投資を要するが、財政的にどうか。

【水源の里まいばら元気みらい条例】

問 条例適用の指定地域要件を2集落以上の連携・協力による自治組織結成とした理由はなにか。

答 高齢化により1集落ではできない事を、2以上の集落による連携での活性化が目的です。単独自治会の支援は、自治センターの既存支援施策で対応し、この条例の特色は、厳しい高齢化の中で複数集落の連携協力が有効という考え方に立っています。

答 現在60件の寄付で、金額は31万5千円です。
 現在の募集項目は、教育に関する支援、自然環境保全の項目で、他の項目検討をしています。毎年4月に、寄付状況を公表し、寄付者に対する活用状況報告などを行っています。

問 5年間で一定成果を求めるとすると、集中的投資を要するが、財政的にどうか。

答 集落調査、ニーズ把握など行い、各省市の効率的で有効なメニューの積極的な活用を目指します。

その他、条例の有効な活用に向けて、人的、組織的支援体制など多くの質議や意見がありました。

審議内容の一部掲載となりましたが、当委員会に付託されましたすべての案件は、「原案どおり可決すべき」との採決結果を得ました。

後期高齢者インフルエンザ 予防接種無料

一般会計補正予算

【健康福祉部】

問 インフルエンザ予防接種無料化は、市長公約「65歳以上の高齢者の一部負担金を千円に戻す」内容とは違うのではないかと。

答 湖北地域自治体が窓口一部負担金を2千円に引き上げて統一したこと、米原市だけ千円とすると、医療機関窓口で煩雑と混乱が想定されます。無料か2千円負担の選択として、体力の弱まる後期高齢者の接種率を高めることは、余病による医療費抑制の見地から無料としました。

問 障がい者福祉施設の、有資格者臨時指導員の賃金は月額か。少し低賃金ではないのか。

答 さまざまな心の問題を診断し、心理療法をしていただく心理判定員の賃金は月額です。賃金については、総務課と協議の上、採用募集の条件で提示した金額です。

食育推進計画から 推進事業に展開

問 食育推進協議会では、どのような議論をするのか。

答 今年度の食育推進事業は、昨年度に策定された食育推進計画を広くアピールして、市全体に広める活動やフォーラムを開催。また、東部給食センターが竣工するので、この施設で特産品を使った料理講習会や伝統料理の講習会等を開催する予定です。

【教育委員会】

問 グラウンド候補地選考委員会が設置されるが、仮称「山東グラウンド」建設計画の透明性を示せ。

答 整備方針は去年の市のスポーツの在り方検討委員会の中間答申を受けて、地域密着型で進めてきました。5自治会の推薦候補地の選考を7月には決定し

て、年度内に地元手続を終え、次年度には造成工事に着手したいと思っています。

問 近江図書館事務機リースの解約金を支払ってまで、統合電算システムにするのか。リース満了期ではなぜいけないのか。

答 山東図書館のシステム老朽化で更新を迫られています。同時に

システムの統合整理をした方が、試算では350万円程度の経費削減になります。

問 小、中学校の学校教材は、補正で何を補充するのか。

答 理科、科学の全国的な学力低下により、学校指導要綱が改正されました。小学校では350時間が405時間に、中学校は290時間が385時間に、理科教科の時間が大幅に増えたので、実験用備品を整備します。主なものは小学校では、発電機実験セット、人体骨格模型、中学校には、水圧実験器、衝突実験器等です。

市介護保険事業 特別会計補正

問 介護保険料の基準額は3年間同じであるが、今回の基金については、年度ごとの按分方式に変えるのはなぜか。

答 保険財源には、保険料と基金の部分があ

ります。基金には事業基金と臨時特例基金があり、今回、臨時特例基金の均一方式を、被保険者数による按分方式に切り替えの指示が国からあり、計算の結果、補正金額を基金繰入するものです。

学校給食施設条例 の一部を改正

問 新設給食センター内で、健康づくりや食育の推進を図る目的で、一般に利用開放できる改正だが、社会不安を起こした鳥、豚インフルエンザ等のウイルス、細菌等による学校給食の安全は大丈夫か。

答 学校給食調理室は一般には開放しません。調理研修室は二階に設置され、衛生的隔離は担保されています。

全議案とも原案どおり可決すべきものと決しました。



閉鎖が近づく三友グラウンド

びわ湖・近江路観光事業の認定 区画整理事業・駅東幹線事業進捗状況

21年度補正予算

【経済環境部】

問 びわ湖・近江路観光事業の認定に伴い、構成市町の事業負担額は、何をアピールするのか。

答 観光圏構成市町は、南は日野町、北は西浅井町4市13町で構成されています。負担割合は、実施事業費から国庫補助相当額を控除した後の事業費から均等割額を控除した残を、人口割、入込客数割、宿泊者数割で各市町の算定根拠数値の割合に応じて算定しています。市では、修学旅行などの「教育旅行受入等観光整備事業」と、米原駅を拠点とした着地型ウェルカムツアーの企画などの「近江屋ツアーセンター事業」

に参加します。

問 伝統工芸PR事業には、市長マニフェストの市長報酬10%削減分を充当されるが、法律上問題は無いのか。

答 市長報酬は、一般財源で充当されており、市長の施策事業であり問題ありません。

問 観光アドバイザー事業にかかる臨時職員2名は、どのような事務従事なのか。

答 市内観光施設において観光モニタリング調査を実施し、観光客の特性、満足度、消費額等を把握するための事務補助に従事します。

問 ごつつおづくり事業はどこに委託する予定か。

答 事業意欲のある担い手の中の1団体と進めていきます。

問 ごつつおづくり事業とは。

答 特産品などの開発、PR、新規雇用もかねて、行っていく予定です。

問 山守り事業の予定地は決まっているのか。

答 まずは、山東・伊吹地域を行い、その後近江・米原地域へと一体的な整備を行っていきます。

【都市整備部】

問 米原駅東口の保留地について、29年度までに計画どおり販売できるのか。

答 22年度中に駅東幹線や宅地の造成が完了すると全体の形が見えてくるので関心も高まり販売できると考えています。

問 区画整理事業は保留地を販売したお金で次の造成をしていくことが原則だと思うが、なぜ、地域開発事業債を借りなければならぬのか。また事業計画

ならびに償還は。

答 近江鉄道移転に2年間遅れた事に伴い駅東幹線の造成も遅れ、石炭ガラが出てきたことから一時停滞し、全体の事業進捗が遅れました。駅東幹線を完成しないと保留地の販売もできず、一気に造成

しないといけません。が、財源がないという状況です。都市計画事業債は一般財源で償還、地域開発事業債は保留地処分金で償還していきます。

問 今回の地域開発事業債の借入れは過大投資につながるのか。

答 保留地を造成しないまま現状で事業をやめると、投資してきたものが回収できなくなります。一日も早く工事を仕上げて保留地を処分することに全力を上げ取組んでいきます。

問 地域開発事業債は29年度に一括償還する

との説明があったが、過日の特別委員会での訂正内容は。

答 21年度、22年度に借入れた起債は、最長で29年度に償還する計画ですが、それまでに償還できる財源ができれば一年でも早く償還します。

問 地域開発事業債の借入利率は。

答 現在2%位を想定しています。

問 借入方法は。

答 入札制度で安い金利で借入します。

問 現在の保留地処分状況は。

答 全体の保留地は90区画、現在まで29区画の販売を行いました。

販売率は金額で15%です。

問 問い合わせ状況は。

答 過日も東海地方をメインにしている大手量販店から問い合わせがありました。不動産業等からも問合せがあります。本市からもダ

イレクトメール等で販売推進活動をしています。

◎農業集落排水事業特別会計補正予算

◎流域関連公共下水道事業特別会計補正予算

◎米原駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算

◎工業団地造成事業特別会計補正予算

◎水道事業会計補正予算

◎（米原南公園）公の施設における指定管理者の指定

問 米原南公園の指定管理の業務内容と管理料は。

答 通常の維持管理業務であり、管理料は7万6千500円を計上しています。

以上、各案件に対する質疑の一部を抜粋しました。全議案とも「原案のとおり可決すべきもの」と決しました。

会派代表質問 Q&A

本格始動の泉みねかず市政 超大型補正予算編成の心境を聞く

●新クラブ代表 粕渕進 議員

問 去る2月、合併して2期目を迎え、新しい米原市の進むべき道を争点にして、激しい市長選挙がおこなわれた。その結果、夢あふれるマニフェストをかわげ、新鮮な人柄と実行力をもって市民に訴えられ、激戦を制して2期目の市長に当選された。

以来、3カ月、今議会にて表明された施政方針、および補正予算について聞く。

答 私がマニフェストで示した各項目を、計画的に実践していくことが重要だと考えています。自ら現場に向き相互理解と連携を深め、更なる一体感をあしめるまちづくりをめざします。

答 補正予算の規模

が14億5千567万円と超大型だ。前市長が編成した当初予算に市長の独自色、「泉カラー」を鮮明に打ち出したものと歓迎する。中でも合併特例債を利用して「まちづくり基金積み立て」に12億6千183万3千円と多額を計上しているが、昨年の代表質問に

前市長は「財政状況を見ながら平成27年までに積立てる」と答えている。当市の財政がとびきり好転したとは思えないが、見通しはどうか。

答 今後の財政に深刻な影響が出ないよう整合性をはかつています。

問 米原南工業団地に(株)SILC社が進出することになった。大い

に歓迎したい。国や県との連携を一層密にされ地域の雇用と経済の発展を期待するが。

答 一日も早くフル稼働されるよう側面から支援していきます。

問 J R貨物ターミナル基地構想はどうなったか。シルク事業と一体となつてこそ機能するものと思うが。

答 6月1日に(株)J R貨物側から概要が発表されました。それによると約2ヘクタールの敷地に長さ550m、幅33mのコンテナホームを建設、年間40万トンの貨物を扱う国内122貨物駅中30番目の規模の施設を作るとしています。

問 建設時期は。

答 着工後3年弱位で開業したいとのことですが、アクセス道路など協議中であり、建設時期は未定とのことです。

米原駅前に大学、病院等の誘致を

問 米原駅東部土地区画整理事業が最終段階に入ってきた。市が保有する保留地の処分の見通しは。

答 この事業は処分金を財源の一部としており、最重要課題です。今後形が見えてくることによつてかならず販売チャンスが訪れると確信しており、経験や人脈を生かし先頭に立つてセールスにあたります。

問 隣接して約2ヘクタールもの県有地がある。そことの共同開発があつてこそ意義を持つものだ。県と共同で例えば大学、病院、研究機関などの誘致などを提案したい。

答 県有地は事業を進めるうえで必要不可欠な土地です。ご提案の案件を含めて県との共同開発に一層の働きかけをします。

問 住友大阪セメント工場跡地に計画されている産業廃棄物処理施設建設にマニフェストで反対するとあるが。

答 大量の産業廃棄物の集積や処理を伴う焼却炉の使用は容認できないと企業側に伝えていきます。地元の皆さんも反対運動同盟会を結成され、1万930名もの反対署名を県知事に提出されました。市としても環境に配慮した土地利用への転換を事業者に働きかけます。

《その他》

○地元商工業振興と商店街活性化

○市民サービス

○行財政改革大綱の見直し

○高齢化社会等10項目に渡り質問しました。

「核廃絶平和都市宣言」のまち、米原市にふさわしい行動を

●日本共産党米原市議団代表 清水隆徳 議員

問 米国オバマ大統領は、チェコのプラハで

①米国は「核兵器のない世界」——核兵器廃絶を国家目標とすると初めて明示した。②広島・長崎での核兵器使用が、人類的動議にかかわる問題であることを初めて表明し、その立場から核廃絶にむけた責任を語っている。③「核兵器のない世界」にむけて諸国民の協力を呼びかけた演説を行った。

このことで、日本共産党の志位委員長との書簡のやりとりなどがあつたが、北朝鮮の「核実験」という無謀・乱暴な国際社会への挑戦などの逆流もあり「非核平和都市宣言」の米原市が、政府に対しても、米国と協力し核廃

絶のイニシアチブをとるよう働きかけてはどうか。

答 米国政府からの返書など、日本共産党の一連の活動を承知し、共感も覚えています。市は、世界134カ国、2千870の都市が加盟する「平和市長会議」に加盟しており、加盟都市が連携して、核廃絶の大きなうねりを起こすことが良策と考えています。また、北朝鮮の核実験やミサイル発射の行為には、文書に強く抗議しました。

新型インフルエンザの対策は万全か

問 新型インフルエンザは、弱毒性であつても、人から人へと感染

するうちに強毒性に進化することもあると言われている。また、公衆衛生学会では鳥インフルエンザのような強毒性のインフルエンザが近い将来発生することも懸念している。相談体制や、医薬品の備蓄などの体制はどうなっているか。

答 発熱相談は、長浜保健所に設置されています。医薬品タミフル等は、県において11万2千人分備蓄されています。今後も、国・県の方針を踏まえ柔軟に対応していきます。



透明な行政運営を「疑惑報道」に市独自の調査を

問 毎日新聞が報じた

本市における入札疑惑報道は、調査して市の見解を示すべきではないか。また、疑惑のもたれた最低制限価格を公表するとともに、今後の入札からは、最低制限価格の事後公表をすべきでないか。

答 報道のあつた工事の入札に関しては、関係法令に従い適正に執行されていることを確認しています。従つてこの時の最低価格は公表しません。最低制限価格制度も、公共工事の品質確保や過度の競争によるダンピングなど低入札による社会経済への影響も大きく、今後必要であり、事後公表もしません。

JR米原駅周辺整備事業の改善を

問 自由通路の整備が不十分なところや、西口駅前広場に観光バスが横付けできない狭さ

など、ぜひ改善せよ。
答 自由通路の案内表示などは今秋ごろまでに、東西駅舎部の改装駅前広場の整備は22年度末の完了を予定しています。なお、バス・タクシー・家用車の停車位置を分けて、混雑防止に努めます。

新規就農者へ支援を

問 市長の公約に「若い新規就農者への助成制度」があり、施政方針でも「来年の新規作付けに間に合うよう、担い手の起爆剤にした」とある。一過性の施策か。

答 22年度から、担い手が育つように新規就農者への支援を考えています。継続的な事業として、市独自の斬新な支援制度を構築するとともに、国の施策を研究し活用をはかります。

番場地先の最終処分場地元の了解を最優先に

問 規模縮小案は、湖北広域行政事務センターの一方的なもので、当初からの約束である10ヘクタールの活用は譲れない。

地元との十分な話し合いや協議ができるようセンター側に申し入れるべきだが。
答 突然の規模縮小案は、地元へ大きな衝撃を与え、行政不信を招いており、地元の方々の心情を考えると遺憾と言わざるをえません。今後は、センターに対し用地買収の範囲も含めて、地元への配慮を怠ることなく働きかけていきます。

一般質問 Q & A

ここが知りたい！ここが聞きたい！

米原駅東西自由通路内で 地元特産品の販売を

宮川 忠雄 議員

周辺事業費や維持管理経費を
出しているにもかかわらず

問 自由通路の管理範囲は。

答 旧西口駅舎から旧東口駅舎までの延長約230 mです。

問 幅はどれだけか。

答 新しくできたところは、6 mと8 mで旧来からの所は4 mです。

問 明確な管理協定は結んでいるのか。

答 ただ今工事中であり使用や利用方法は、J R 2社と調整中です。

問 自由通路での収益を伴う事業は、J Rの取り決めで一切禁止されている。一方的で納得できないが。

答 J R 西日本、J R

東海の2社の基本方針です。

問 自由通路の維持管理費はどこが持つのか。

答 市が全額負担です。

問 全額負担であれば、なおさら、こちらがどのように利用しようとも、自由ではないのか。

答 J Rのガードが固くかつ全社的な取り決めなので米原駅だけ許可はいたしません。

問 駅周辺事業費の42億円も市側が出して維持



米原駅東西自由通路

管理もしているにもかかわらず、収益を伴う事業はだめとは不条理で納得ができない。市のみの対応では無理なので、周辺の市町を取り込んでJ R側と協議するべきでは。

答 今後、対処策を考えます。

問 改札内は自分達の関連業者に商品販売は許可するが、改札外は一切認めないとは理解できないが。

答 収益を伴わない掲示コーナーを検討しています。

問 そんなことより地元特産品や観光案内所の設置をすべきでは。

答 収益を伴う事業は禁止されておりできないが、元西口駅舎および東口駅舎内で、設置を検討していきます。

問 確かにこの用地は、市が買収して市有地になるので何に使おうとも自由であるが、改札から距離があり、

改札から距離があり、

改札を出たところに出店すべきである。

答 ガードは固いが、関係市町と協力をして強力に働きかけます。

問 自由通路にA E Dの設置を。

答 改札口の近接の位置にJ Rが設置しています。緊急時には講習を受けたJ R職員も対応しますので、設置は考えていません。

行政組織機構の見直しを

問 19年に生涯学習課と文化スポーツ振興課をまなび推進課に統合したが、事業窓口が広く市民サービスの低下になつていないか。

答 3年間で親しまれ、浸透してきたものと考えています。

問 企業会計の水道の徴収事務までなぜ税務課で取り扱うのか。

答 見直し前の収納課でも担当しており、事務の効率化を図ったものです。

問 財政課に契約管理課を包含し統合したその理由は。

答 組織の簡素化による意思決定の迅速化を目的に統合しました。

問 このような再編が行財政改革にかなうものか。

答 現在、市では新たな組織機構の見直し作業を進めています。指摘をされた事項に関しても、この議論の中で再度検討していきます。

米原駅周辺 整備事業について

谷田 武一 議員

問 西口駅前広場の混雑解消は考えているか。

答 一般車両と、バス・タクシー等の公共交通車両のエリアを分離します。また、広場面積を約1.5倍に広げます。

問 東口の駅前広場はプロポーザルとは無関係なのか。

答 東口駅前広場は、東口事業プロポーザルの区域内に面しており、提案内容によって一部改修の可能性はあります。

問 一度整備したものをまた改修するのは二度手間となり、納得いかない。十分な検討をしてほしい。

答 提案事業者との協議調整や、あらゆる角度から対処できるよう

設計段階で検討し、改修のないように努めていきます。

問 米原駅自由通路の維持管理費はいくらか。

答 2千528万円を本年度予算に計上しています。

問 自由通路の壁面の活用は考えているのか。

答 収益性のない広告物ということで、米原や県東北部地域をPRできる掲示コーナーの設置を検討しています。

問 自由通路内での特産品の販売はどうか。

答 JRは、敷地内での収益行為を認めていませんので販売は出来ません。しかし、西口・東口の駅舎は、市が購

入の予定ですので、販売が可能です。

問 地下通路の照明や鉄柵の改善はすべきではないか。

答 照明は、市が管理していますが、現在のままです。また鉄柵も、地元関係自治会と協議をして現在のままです。

問 地下通路途中の雨防止の設置はできないのか。

答 スペースに問題があり、また、JRの所有施設なので困難な状況と考えています。

問 地下通路の足元に走っている大きな管は、撤去の約束ではなかったのか。

答 水道の仮設配管で、駅周辺整備事業が終われば撤去されます。

問 市が多額のお金をかけて建設し、その維持管理費も市が持つと言う自由通路が、市の

思い通りに使用できないのは納得がいかない。市長を先頭にJRと交渉をすべきではないか。

答 多額のお金を使い、立派なものができたのですから、他の状況も調べながら市民が有効に使えるようにしていきたいと思います。

耕作放棄地の 解消対策について

問 米原市の現在の耕作放棄地面積はどれだけあるのか。

答 全体で39ヘクタールで、手入れをすれば農地に戻せる放棄地は25ヘクタールです。

問 残りの14ヘクタールはどうするのか。

答 まず、復元しやすい25ヘクタールを復元し、14ヘクタールも順次復元します。

問 復元した後の維持管理はどうするのか。

答 この事業は、所有者に代わり耕作する者

が、確保される事が条件ですので、特定農業団体・認定農業者等の協力が必要です。

問 市は園芸作物振興事業で放棄地を解消するとあるが、どんな作物を考えているのか。

答 わらび・ぜんまい・こごみ等の山菜や菖蒲・くわい・まくわ

等を考えていますが今後、普及センターとも相談しながらやっていきたいと思っています。

問 本年度に復元を予定している場所はどこか。

答 「米原市耕作放棄地対策協議会」を8月までに立ち上げて、その中で調整しますが、農振農用地区域内を主に、旧町4地域にモデル地域を設置して実施していこうと思っています。

問 国は、復元費用を10アール5万円を補助すると言っているが、超えた時は自己負担になるのか。

答 「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業」においては、現在、反当り事業費が6万円

以下は0円、反当り6万円、10万円以上は2分の1となつています。その外に土壌改良費で反当り2万5千

円、営農定着反当り2万5千円で一部の自己負担を伴います。

問 土地の所有者が復元した時、補助金はもらえないのか。

答 再生作業の補助は出ませんが、あとの2つはもらえます。



しょうがい者の仕事確保や生活向上をめざして

富田 茂 議員

問 市内の作業所に対して、新たな仕事の発注や、自主製品の販路を広げる支援を強めるなどの支援策が、この時期必要でないか。

答 経済不況による受注量の低下をはじめ、作業所を取り巻く現状は厳しいことを認識しています。市の業務のなかで、作業所に委託して実施できることについて、作業所と協議しながら積極的に各部署にはたらきかけていきます。なお、作業所などで制作された物品を買い入れる契約や、役務の提供を受ける契約については、随意契約によることができる

とされており、この規定に基づき、さらに仕事の確保に努力していきます。

また、作業所の製品を市のイベントや各種団体等の事業に活用していただけるよう、各部署にはたらきかけていきます。

問 日常生活用具支援事業について、市の障がい者計画では「限度額を超えて支給を必要とされる方への支援を検討」とあるが、具体的な支援内容と実施時期を示せ。

答 日常生活用具のなかでも、排泄管理支援用具にかかる件数が年々増えています。排泄管理支援用具は、生涯を通じて必要な日常生活用具です。限度額を超えて支給を必要とされる方への支援は、近隣市等の状況も参考

にして、年内に方針を決めます。

問 庁舎などに、オストメイト対応トイレの設置計画は。

答 多数の利用者がある庁舎などのトイレに設置することを優先して、順次、計画的に設置していきます。

乳幼児等医療費助成制度の拡充を

問 この制度は、乳幼児の健康と健やかな育成を図り、深刻化する少子化対策と子育て支援の一環として、また誰もが安心して子どもを健やかに育てられる社会づくりをめざすことを目的として制定されている。

従来の制度に加えて小学校卒業までの医療費の完全無料化を実施し、県下の福祉医療制度の先駆的役割を引き続き果たすことを提案するが、その考えは。また、新たな負担となる費用の概算を示せ。

答 通院についての助成を小学校卒業までとした場合には、対象者は現在の約2千300人から、約5千人に増えることになり、助成額は、受診実績から試算すると約4千400万円が新たに必要となる見込です。

福祉医療制度については、子育て支援・少子化対策につながる中長期的な課題として、今後何を優先させるべきかを考え、必要性や効用等を十分勘案して決定していきたいと考えています。



地域消防団の活動改善を

問 ①本市の消防団定数862人は、規則で市内13分団ごとに定められている。しかし、新しい団地などが急増している地域や、過疎による人口減の著しい地域も見られることから、分団ごとの定数を見直すべきでないか。また、班編成が困難な自治会などでの弾力的な運営はできないか。

②他の市町では、女性団員が広報活動などに活躍されているが、本市でも、採用計画はないのか。

③地域では消防団員の勤務状況などにより、初期消火の役割を果たすことが困難な状況になっている。今後の消防団にどういった役割を期待しているのか。

答 ①新しい自治会への対応、また、現在の班員を維持することが困難な自治会も生じて

いることから、分団ごとの定数を見直す時期にきていると考えています。班編成の困難なところは、近隣する自治会間での定員数の調整等も含めて検討していきます。

②消防団においての女性の活躍が期待されている現状から、定員の見直しに合わせて検討していきます。

③消火活動のみならず、風水害や地震災害時における救出活動など、大きな役割を担っていただけるものと思っています。

いつ発生するかわからない災害に備え、防災訓練、消防訓練等のほか、防火啓発、地域住民の生命と財産を守る活動にご尽力いただくことをお願いし、期待しています。

ゴミ・ペットボトル等の ポイ捨て禁止条例の制定を：

竹中 柊夫 議員



米原市クリーン作戦 5月31日

問 当市の環境基本条例では、ゴミ等のポイ捨てはやめましょう・・・と表現されている。現実の社会では、道路端や河川沿いには

多くのゴミ等の廃棄物が捨てられている。主に車からのポイ捨てが原因と思われるが、環境・景観面から大変見苦しい状況にある。

農作業等にも支障が発生しているが、このような現実について当市の対策はどうか。

答 現在、ゴミや空き缶などの散在性ゴミの回収と、環境監視員による不法投棄の防止対策や、通報制度と巡回パトロールもおこない防止に努めています。

問 筑摩区では、区役員や環境クラブ員、まちづくり推進委員会の有志により、2カ月ごとに蓮池周辺や、農村公園周辺道路端および農道沿いと、農業排水路沿い等に流れ込むゴミの収集をしている。

答 シルバー人材センターに委託しているクリーンパトロールの20年度実績では、可燃ごみ3.5トン、不燃ごみ9.5トン回収しました。

問 今後の取り組み

は。

答 散在性ゴミや廃棄家電製品などの不法投棄防止の啓発に努めます。

問 ポイ捨て禁止条例制定の考えは。

答 ポイ捨て禁止条例制定の前段として、ゴミ等の廃棄物の減量や散乱防止に関する条例の制定を、今年度中に推進し、来年度よりの施行に向けて取り組みます。

問 回収してきたゴミ等の廃棄物の処理（処分場への搬入）に、市として支援できないのか。

答 現在、市内の自治会に団体等を含めると150以上の数となり、市としては個別対応が困難です。今まで同様に各自治会や団体等で、湖北広域プラントや処分場への持ち込みに協力をお願いします。

路上喫煙禁止



米原市

こんなマークを提案したいが

喫煙禁止区域の 指定について

問 県内では、大津、草津、彦根の各市がすでに喫煙禁止区域を定めている。タバコの分煙・禁煙が世界的にも求められている世情であり、長浜市も6月より中心市街地一帯の道路を禁止区域に指定し、歩きタバコやポイ捨て防止を制度化された。当市の考えはどうか。

答 平成15年5月に「健康増進法」が施行以来、受動喫煙の防止が積極的に展開されています。歩きタバコ等による事故やトラブルの発生も多く、また、

ポイ捨てによる環境美化が損なわれている現状で、当市としては、このような状況から問題を詳しく調査します。

問 JR米原駅など市内の5駅、保育園、幼稚園、学校や名所・史跡地などの周辺路上と、柏原宿の中仙道沿い、醒井の地蔵川沿い等の道路上、および市役所の各施設内を喫煙禁止区域として指定し、健康と長寿のまちづくりの第一歩としてはどうか。

答 各所、各施設の利用形態をみて、関係機関等とも十分に協議して禁止区域の設定について取り組みます。

市長の「まちづくり」

について

吉川 登 議員

問 総合計画を推し進める実施計画の改正は、いつするのか。また、総合計画に、自身のマニフェストを組み込んで展開すると施政方針でいわれたが、総合計画を見直すと言うことか。

答 実施計画改訂は、来年度の予算編成に反映させるため、10月下旬までには策定します。総合計画基本構想は市基本条例の理念に基づき、向こう10年間のまちづくりの到達目標を示したものであり、人口の動態や社会・経済の大きな変動によって変更を行うことはあっても、市長が変わったからただちに変わるというものではないと理解しており、

総合計画の基本構想や理念は尊重していきま

問 まちのイメージアップとは、どのようなことか。

答 地域に眠っている資源に磨きをかけ、それを全国に発信することとで「住んでみたい、行ってみたい、ビジネスしたい」というまちに変えていきたいということです。

問 地域創造会議が、なぜ「心の元気」の取り組みなのか。

答 地域創造会議は、市民が地域に誇りを持ち、安心して暮らせることを目標に、伝統文化の振興や市民との協働によるまちづくりを通じて市民の皆さんの交流の機会が増えるこ

とで、希薄化する人間関係が修復され、人のつながりによる地域の絆を生み、心豊かな人間関係が「心の元気」を育むものと考えています。

問 健康カレッジの規模や、設立の意義は何か。

答 少子高齢化が進む中、病気をせず、生涯現役で長生きできることが、大切です。

そして、万が一、病気になったときには医療や介護、福祉が連携し、安心して治療や保健福祉サービスが受けられる体制づくりが必要

です。生まれ育ったこの地域で、生涯健康で暮らすために、市民の皆さん自らが健康づくりに取り組んでいただけるまちづくりと、病気を予防するための知識の取得、スポーツや体操などを通して元気な身体づくりを推進することです。

大学の詳細については、今年度中に調査・研究し、決めていきます。

問 都市経営で、地域に向いてとか、現場第一主義といった取り組みの体制とはどんなものか。

答 地域や自治会、各種まちづくり団体の皆さんと自由な雰囲気できれいに対話していくな

認定子ども園・指定管理者制度で どのような効果を生み出すのか

問 いぶき認定子ども園を、検証、検討するとされているが、この検証結果しだい、幼保一元化の方針が変わるのか。

答 幼保一元化は、少子化による子どもを取り巻く環境の変化に対応し、就学前の保育・教育の改善充実を図るための体制であり、基本的に今後も推進していく方針です。

しかし、保育体制の下で園運営上の課題も

かで、市民の皆さんと行政の絆づくりを進めようとするものです。

集落支援員を対象地域へ派遣し、生活状況、農地・森林の状況把握に努め、それをもとに話し合いや、集落対策の推進などをサポートすることとしています。いわゆる現場第一主義の体制を整えようとするものです。

生じていることから、課題を整理し、改善していくことが、今後の就学前保育・教育の充実を図る上で重要だと考えます。

このため、今年4月幼稚園担当の指導主事を学校教育課に配置し、子ども園の職員体制の充実を図り、教材準備や研修時間の確保など大幅に園経営の改善につながることであります。



問 指定管理者制度について、今後も導入を進めていくのか。それとも制度導入の方針を変えていくのか。

答 市では、これまで70の施設に指定管理者制度を導入しており、市民サービスの質的向上も図られて、市民・事業者の協働の取り組みが実践できているものと考えています。ただ、制度導入から年数が経過し、効果とともに課題も出ています。今後は、指定管理者による公の施設の管理運営の継続を基本としながら、見直すべきものは見直したいと考えています。制度の目的であるサービスの質的向上と適正なコストについて、再検証します。

市の農業に対する 取組みはこれでよいのか

北村 喜代隆 議員

農業の担い手 不足対策は

問 市長が施政方針で指摘された農業の担い手不足問題の対策は。

答 高齢化で離農せざるを得なくなった農家の農地等が放置されないように、市水田農業ビジョン（19年版、20年版）に担い手の明確化と育成方針を定め、担い手を増やす対策を講じています。

問 予算や対象範囲は。

答 詳細について調整中で、今年度中に具体化していきます。

問 国策との連携は。

答 市は国策などの情報収集に努め、随時農談会等で担い手にお知らせし、市単独事業と

の組合せで広く活用できるような関係機関と協議します。

問 市長のマニフェストに「若い新規就農者には、ビックな奨励金を送ります」「期限Ⅱすぐに実行」とあるが、ビックな奨励金の規模、対象者はどうするのか。国策の新規就農支援とどこが違うのか。検討中という答弁だったが、施政方針どおり来年の作付けに間に合うよう急いでほしい。また経営や人材育成などについての支援は。

答 助成の範囲を検討中です。

問 市長自身の考えは。

答 米だけではなく、地の利を活かした新し



農事組合法人酒人ふぁ～む（甲賀市）の視察研修

耕作放棄地 解消対策は

いものにチャレンジして、農業の新しい展開を図れるところに積極的に支援します。若い方以外にも支援していきます。

問 市長は、施政方針に耕作放棄地の解消をあげているが。

答 市は協議会を8月までに立ち上げ、国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活

用して耕作放棄地解消につなげます。

問 耕作放棄地解消に役立つ中山間地域等直接支払交付金事業は21年度が最終だ。これからどう進めるのか。

答 伊吹地域12集落の取り組みですが、農地荒廃防止の効果は大きく、制度の継続を国に強く要望します。

問 獣害は、耕作者の意欲を削ぎ耕作放棄につながる。市長のマニフェストや施政方針

で、獣害対策は積極的に進めると宣言されているが。

答 要望のある集落には電気柵設置補助をしています。集落が主体となった対策は不十分で総合的な被害対策が構築できていません。市は協議会を7月までに立ち上げ、各地域に応じた総合的な被害防止策を講じます。

問 20年度作成の市鳥獣被害防止計画に沿った取り組みを、市長は、積極的と言うのか。

答 20年度の計画に、さらに各集落が競い合って新しい方法を生み出せるよう、市は情報発信や発表の場設定で支援していきます。

農業組合はこの ままでよいのか

問 グローバル化した日本経済に翻弄されてきた日本の農業は、新しい局面を迎えている。耕作者は減少して営農組合や担い手農業

者などの少数が、これからの地域農業の主役だ。こうした中、地域を代表していた従来型農業組合の存在意味が急速に衰えているように感じる。政策が求める役割や、新しくできた組織や団体との関係をどのように整理すべきか考える時期にきているのではないか。

答 周囲の環境に適応できないものは絶滅します。農業組合もその時々状況に応じて変革していくことは当然です。さらに国の施策のたびごとに組織が作られ整理されない状況にあります。農業組合は、農村の地域社会を守っていく役割もあり、自治会での役割を果たしてもらう必要もあります。広い意味で変わっていかねばならないと思っています。すし必要性も感じています。

番場地先の千石谷に建設予定の ゴミ最終処分場の計画変更について

つばた 明 議員

問 湖北広域事務センター管理者会議設置目的と会議のあり方について。

答 センターが共同処理に関する重要な事項を協議・審議し、構成市町の統一的で能率的な運営を行うため、必要な事項を定めることを目的としています。

問 2年前に計画見直しの議論がされたのか。

答 17年度に策定されたコンパクトな施設整備基本構想を、18年度の管理者会議において検討されたが、最終的に確認は取れていない。

状況であったようです。

問 大幅な変更理由は、コスト削減、利便性、継続性を基に効率的に運営したいとの事だが具体的な説明を。

答 事業計画*100反案が11億円になり、50反案で中間処理施設を番場に設置した場合は59億円であり、50反案で大依町（現在の機械を補修使用）32億円、50反案で別の場所に建設56億円となり、その差額が経済的効果となります。利便性については人口が多いところに設置した方が運搬距離が短くなり利便性が向上します。

問 焼却灰の外部委託による経済効果とは。

答 100反案で番場へ搬

入した場合は11億円、50反案で外部委託すると76億円となり35億円の削減となります。

焼却灰の処分先は、33年度までは大阪湾の埋め立て地です。

問 工事費の11億円の算定根拠は。

答 設計調査費（3億6千万）、用地費（4億9千万円）、道路・周辺整備費（4億4千万円）、中間処理施設建設費（18億9千万円）、土木工事費（41億9千万円）、水処理施設建設費（36億5千万円）です。

問 大依町でのリサイクル施設の継続延長の可能性と、延長が受け入れてもらえない場合の対応は。

答 大依町自治会に説明はされていますが、同意が得られない場合は別の場所为建设したいとのことです。

問 市長がオーナー会議に出られた際、次のことを強調していただ

きたいと思うがどうか。

一、当初計画では100反案で60億円と聞いていたが、いつから11億円となったのか、両案を比較検討するため計算書の提出。

二、平成21年1月8日、2月9日開催の管理者会議の議事録提出。

三、元管理者と現管理者の事務引継ぎ事項の書類の提出。

四、業者選定については経費節減のため各社の提案（プロポーザル）の実施。

答 経過がはっきりわからないという面があることから、引継ぎの部分を含め再度確認をしてもらうよう働きかけます。

文化財保護・保全 管理、活用について

問 国・県・市指定文化財の数はいくつあるのか。

答 国指定23件、県指定27件、市指定89件で

合計139件です。他に登録制度によるものが国登録有形文化財4件です。

問 維持、管理、保護、保全、伝承、整備に対する取り組みは。

答 米原市文化財保護活動費補助金交付要綱を定め、曳山等、伝統芸能や京極氏遺跡などの史跡等指定文化財の維持管理・伝承活動に関する補助金制度を設け貴重な文化財を後世に引き継ぐ取り組みをしています。建造物や仏像等の修理については、国・県の補助金を活用し別メニューで補助金制度を設けています。

問 小・中学校での文化財についての授業状況は。

答 20年度まちづくり出前講座で、14回授業に向き米原の歴史や文化財の魅力や大切さを伝えました。その他、伊吹山資料館との連携で「石臼でキナ粉挽き」

「なわなない」等の体験学習を行いました。

問 文化財を活用したまちづくりについて

答 本市は139件指定文化財と4件の国登録文化財、400箇所を超える遺跡が確認されていて県内でも有数の歴史遺産を有するまちです。保護するだけでなく史跡をまちづくりに活用する事で、ふるさとの誇りと愛着が生まれ、さらに観光資源として活用の方策を探って行きたいと思っています。



市無形民俗文化財鍋釜祭り

*100反構想とは、番場地先の千石谷において約100反の土地を買収し、約30年間ゴミ処分場として使用する計画です。50反構想は100反構想の半分での計画です。

災害防止に係る 取り組みについて

丸本 猛 議員

問 県において河川整備計画が検討されているが、今後の天野川の整備については、どのように計画されているのか。

答 昨年10月、県において「中長期整備実施河川の検討」として、天野川は、流下能力の向上を図る上で事業の実施を必要とする河川、堤防の質的向上を図る事業を実施する河川に位置づけられており、今後整備区間および整備方法の詳細について、地域、学識経験者および関係市長の意見を聞いたうえで、河川整備計画が策定されることになっています。

問 災害時における避難方法等、周知・指導については、どのような



天野川（長岡地先）

今後、災害時要援護者名簿の有効活用および、災害時要援護者を地域住民で見守る助け合いの避難支援体制を整備いただけるよう働きかけ、引き続き先進的な取り組み事例を紹介するなど啓発し、

にしているのか。

答 日頃から消防団をはじめ、市民とともに総合防災訓練をはじめ、自主防災組織の育成指導等の取り組みを進めています。今年3月には、災害時における避難所と市内の浸水危険箇所や土砂災害発生危険箇所を記した総合防災マップを改定し、市内全世帯に配布

し市民に日頃からの備えの大切さについて啓発等をおこなっています。

問 「自主防災組織」の中で、災害要援護者と言われる高齢者・障がい者等について、具体的な対策と取り組みが必要と考えるが、現状と今後の取り組みは。

答 市広報媒体を活用した啓発のほか、自治会長に災害時要援護者名簿の提供および要援護者に対する避難、支援者の確保依頼を行い、地域における避難支援体制づくりをお願いしてききました。

住民一人ひとりの防災に対する意識を高め、災害発生を想定した避難支援訓練を地域において実施いただくようお願いしていきます。

社会体育 施設整備について

問 「米原市におけるスポーツの在り方について」の最終答申の内容と、今後の市としての取り組みは。

答 市のスポーツ振興の在り方を「生涯スポーツ社会の実現」とし、市民がスポーツを日常生活の中に取り入れ、スポーツを通して心と体の健康保持増進を図るための施設や、仕組みづくりが必要であるとされ、5つの具体的な提言にまとめられました。今後は、この答申に基づき、計画的に施設整備を進める予定です。また、施設整備のほか、市民が健康で生活できる社会を実現するため、スポー

ツ振興を図る基本的な計画として「米原市スポーツ振興計画」の策定も、今後進めたいと考えています。

問 （仮称）山東グラウンドの募集方法、条件は。また、募集の結果、候補地の状況と今後の決定方法は。

答 グラウンドの候補地については、4月30日に山東地区の区長説明会を開催し、自治会から候補地の推薦をいただくようにお願いしています。候補地は現在募集中であり、その決定については、候補地選考委員会を設け、総合的に審査し、決定していただく予定です。

問 グラウンドの整備計画と今後のスケジュールについて具体的に示して頂きたい。

答 候補地が決定され次第、該当する自治会への説明会を開催し、測量等を実施し、平成23年3月末の完成をめ

ざします。また、現三友グラウンド返還に伴う原状復旧についても実施する予定です。

問 候補地選考委員会の選考委員の選定をどのようにするのか。また、委員の人数は何人位か。

答 体育施設（グラウンド）を利用されている団体の代表や有識者10人を委員に委嘱し、候補地の選考をお願いしたいと考えています。

望ましい学校規模のあり方について

問 山東東小学校と山東西小学校の運営に関する将来構想について市の考えは。

答 子どもたちの教育環境の改善を図るために、保護者や地域住民の皆様との懇談会等により、ご意見を十分に伺い、両校の今後について検討していきたいと考えています。

スポーツの在り方

について

音居 友三 議員

近江体育館の 建替えについて

問 緊急課題となつて
いる近江体育館の建替
え計画の現状と今後の
スケジュールは。

答 近江地域の体育施
設は、近江体育館と双
葉体育館との関係を整
理し、学校施設として
の体育館を市民開放型
として整備したいと考
えています。

そのため、今回の補



近江体育館

正予算で、体育施設等
統合整備検討事業とし
て、整備場所や規模等
具体的な調査を行う経
費をお願いしていま
す。今後は、この調査
をもとに、できるだけ
早い時期に設計業務に
着手したいと考えてい
ます。

問 体育施設を市民に
開放し、身近な社会施
設として市民のニーズ
に応え、使い勝手の良
い施設にする必要があ
るが、どのように管理・
運営をしようと考えて
いるのか。

答 学校施設として建
設する体育館は、メイ
ンのアリーナ(体育室)
と社会体育施設として
活用できる武道館を併
設し、施設内にクラブ
ハウスの整備も検討し

たいと思っています。

そこで、総合型地域
スポーツクラブ等が、
学校体育施設の維持管
理や運営を担っていた
だけのような学校開放
システムの構築を図
り、市民が使い勝手の
良いものにしたといと考
えています。

問 近江体育館の建替
えは急を要することか
ら、今回、国の補正予
算のメニューの中に、
中学校の武道館を新築
する場合「国庫補助が
95%、市の負担が5%」
という、大変有利な補
助事業があるが、この
事業で整備すべきと思
うが。

答 この事業は21年度
から23年度までの事業
であり、23年度までに
建てなければなりません。
補正予算の中で
95%も国が面倒を見て
くれ、こんな美味しい
話はなく是非この事業
に乗っていききたいとお
もいます。

就学前における 子どもの教育・保育 について

問 幼保一元化推進計
画(案)においては「近
江地域より順次進め、
市民の合意を得ながら
平成21年から推進す
る」ということになつ
ているが、本年度の計
画と今後のスケジュール
は。

答 10月までに「認定
こども園」の検証をし
公表します。今までは
幼稚園、保育園という
施設だけを考えて、近
江地域は、ふたば幼稚
園と近江ひがし保育園
を統合し認定こども園
に、また、近江にし保
育園を認定こども園
に、2つの認定こども
園をつくる方向性を出
していました。今後は
少子化の中で幼稚園、
保育園、小中学校を含
めた市全体の方向性を
出す中で、現時点では
これらの案を白紙にし
て、再度方向性を示し

ながら地域の皆さんの
意見を踏まえつつ進め
ます。

問 アメリカの哲学
者、ロバート・フルガ
ムは「人生に必要な大
事なことは、全て大学
時代に学んだことでは
なく、実は幼稚園時代
に学んだことなのだ」
と言っている。それほ
ど幼稚園の時期に学ぶ
ことは、人生に必要な
ことばかりであり、ま
さに人格の基礎作りと
いわれる幼稚園時代の
教育の重要性を説いて
いる。

答 ところが、今年の4
月1日現在の公立の幼
稚園と保育園の正規職
員と臨時職員の数を調
べてみると、職員数109
人のうち正規職員は51
人で、残り58人は臨時
職員(ただし、育休中
の代替職員11人は臨時
職員に含める)という
状況である。正規職員
をより多く採用すべき
と考えるが。

答 入所児数の動向等

をみながら、担任の正
規雇用の確保に今後と
も努めていきます。

問 日額の臨時職員の
時間給と小中学校の非
常勤講師の時間給はい
くらか。

答 幼稚園、保育園の
臨時職員の時間給は880
円。小中学校の県が採
用している非常勤講師
の手当では、2千800円、
市の採用している非常
勤講師の手当では2千
円です。

問 880円は余りにも安
過ぎる。待遇改善の余
地はないのか。

答 幼児期の教育は重
要なことでもあり、財
政的なことを含めまし
て検討していきます。

問 ふたば幼稚園の西
側の駐車場は、早く舗
装ができないか。

答 借地の関係もあり
舗装はできませんが、
応急的な措置は考えて
いきます。

そのほか「一般廃棄
物最終処分場」につい
て質問しました。

天野川・黒田川の浚渫 今後の計画は

前川 明 議員

主要な河川の浚渫には限界があり、堆積の状況や、緊急度等を考慮した上で、今後、計画的に県に要望していきます。

問 天野川および支川の現状は。

答 20年度では、天野川・長岡地先において堆積土の測量の実施、また、天野川・柏原地先、油里川・天満地先において浚渫工事が実施されています。

答 浚渫事業は、県への要望事項の中でも重点事項として要望を続けてきましたが、この事業により発生する浚渫残土の処分地問題が事業の進捗に大きな影響を与えています。

今年度の計画では、昨年に引き続き、柏原地先において浚渫および堤防漏水対策工事が予定されています。併せて、天野川橋から下流400mは、ゲンジボタル発生地としての国の特別天然記念物の指定地であることから、県環境アドバイザーの指導をいただき、文化庁との協議に入る予定です。

問 今後の浚渫計画は。

野川や各支川等の



浚渫が待たれる黒田川(本郷地先)

問 老朽化した橋梁の改修計画は。

答 県道橋では、昨年度に箕浦橋の修繕工事がおこなわれました。また、市道橋は、本年度に策定する道路台帳統合業務の中において、橋梁台帳も併せて整備することとしており、市道橋65箇所の点検を実施し、橋梁の長寿命化修繕計画策定のための基礎資料を作成し、

今後老朽化の著しい箇所から順次修繕をおこなっていきます。併せて、箕浦橋や息長橋をはじめとする県道橋についても引き続き県に對し要望していきます。

少人数体制の導入について

問 中学生徒数の現状と今後の推移は。

答 現在の市内中学校生徒数は、各学年430人から460人です。小学校の児童数は、各学年410人から450人です。また、0歳から5歳までの子どもの数は、300人から350人です。将来的には中学校の1学年が、約100人から150人の生徒数の減少が見込まれます。

問 30人学級を導入できないか。

答 国の学級編制基準は一学級あたり40人です。県では独自に、小中学校の一部の学年で35人学級を採用しています。市独自で学級の

人数を少なくすることは可能ですが、教職員の配置は国や県の基準によるので、市独自の基準により増えた学級数分の教職員は、市費職員として採用が必要となり、本市の財政規模では対応は困難です。

問 少人数分け学習の実施状況と成果は。

答 少人数加配教員が東草野中学校以外のすべての中学校に配置されていて、各学校で少人数授業を実施しています。主に数学・英語・理科を中心に1学級を2つに分けた授業を実施しています。さらに、総合的な学習の時間や選択教科では学級の枠をはずし、いくつかのグループに分けた授業もしています。

これらの取組により、一人ひとりに応じたきめ細かな対応がしやすくなることから、生徒からは「先生と接する機会が増え、理解

しやすくなった」「質問しやすくなった」「授業に集中できるようになった」など、学習意欲の向上、学習内容の定着、つまりスキの改善等に一定の成果が見られました。

防犯灯の増設を

問 通勤、通学路、集落間の防犯灯の増設は。

答 市が設置する防犯灯と、自治会が設置する防犯灯に対して補助を行う防犯灯があり、20年度に、市が直接防犯灯を設置した数は14基で、自治会に補助した防犯灯は97基です。21年度は、市において13基の設置と、自治会に約50基の防犯灯の設置に対しての補助をする予定であり、市民の防犯意識の高揚と地域の安全確保を図るために、計画的に、自治会と協力して整備を進めていく予定です。

市道路網整備計画の長岡バイパス 長岡志賀谷線の実現について

丸本 義信 議員

長岡バイパスの実現はいつか

問 国、県予算に対する整備要望を、口頭でしているとのことだが、その内容は。

答 県土木事務所との懇話会で要望活動をしています。名目は懇話会ですが、所長、関係課長に対し、市の要望全般にわたり書面をもって請願しています。今年度は6月25日に懇話会を予定しています。

問 県の道路整備計画では、後期（平成25年（29年）のBランクであり、推進検討事業となっているが計画確定に向けてどのように取り組むのか。

答 県道路計画の後期

は全てBランクの位置づけですが、地元の熟度を高め体制を整えて、見直し時にAランクに替えるように、また市道路網整備計画の中期に着手できるように要望をします。

問 バイパス予定地域には、28ヘクタールの農地が広がり、老朽化した水路改修計画も道路計画が確定しないために、頓挫している事態に対して、どのように対処するのか。

答 道路の予定地である丸内地区の水路改修計画が、道路事業で手戻りのないように早急に現地調査をして、対策を考えていきます。

「長岡志賀谷線」の実現にむけて

問 都市計画の道路網整備計画で、この道路を実現性の薄いと思われる県道採択となぜしたのか。

答 この道路は、県道大鹿寺倉線の先線として、市道路網整備計画に仮称「長岡志賀谷線」として県事業要望検討に位置づけをしました。

問 この道路は、周辺地域の発展と活性化、経済活動に多大な役割を果たす事の認識はないのか。

答 交通体系の整備による、一体的まちを目指すため山東地区の都市軸を強化する道路として位置づけていますが、平成14年の概略設計事業予算では13億円であり、財政状況を考慮し、県事業の採択に向けて最大限の努力をしています。

オストメイトに配慮した便房の推進

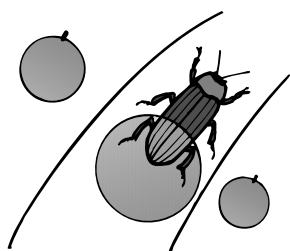
問 オストメイトに配慮した、水洗器具を設けたトイレ整備を、バリアフリー新法の新基準で、推進すべきではないか。

答 旧バリアフリー法、ハートビル法でのオストメイトに配慮した便房は把握しているところでは、市内4カ所「県立文化産業交流会館、米原駅、坂田駅、道の駅旬彩の森」に設置されていますが、新基準では既存の施設設置は努力規定ですので、改修が遅れているのが現実です。

問 市内の64人ものストーマ装着者の方に、快適な日常を過ごしていただくために、市民が多く利用される既存の建物、庁舎、公民館、図書館等へバリアフリー新法による便房の設置計画はないのか。

答 現在は設置計画を作成していませんが、各施設管理部署と協議して、早々に設置計画を作成し進めていきます。庁舎は市民の来訪も多く地域の拠点的役割を担っていることから、庁舎から優先的に手掛けていき、順次公共施設への設置計画を進めていきます。

*オストメイトとは
（人工肛門、人工膀胱の造設者）
*ストーマとは
（人工排泄孔）
*パウチとは
（便、尿、収納袋）



長岡地先

住民票等不正請求

について

北村 喜代信 議員

問 本市において過去、不正な請求や交付の事実があったかどうか。

答 虚偽による戸籍の届出はありませんが、なりすましによる転居届けが一件、住民票請求が一件、郵送による転出届けが二件ありました。これらは警察への通報をしております。

問 それらを防止する対策はどのようなものか。

答 窓口での交付申請の場合は、来られた方の運転免許証、写真付き住民基本台帳等の証明力の高い書類の提示や健康保険証等二点以上の書類の確認や口頭確認等により本人確認を行っています。また、

所、住民票の住所、戸籍附票上の住所に送付することにより防止をしております。

住宅団地の分譲

問 市遊休地の利活用および処分は市直営か民間活力導入か。

答 まずは市内部で、将来も含めて利活用の確認をして、場合によつては県などに照会し、希望があれば売却の手続きを進めます。特に公共的な利用が見込めない場合には、市の財源確保や国土の有効活用を図る観点から、民間へ競争入札を基本に売却することと

問 現在の方譲状況と今後の管理対策や分譲促進対策は。

答 今回は、11区画のうち、6区画が分譲決定しました。残りまたは5区画については6月5日より販売を再開する予定であります。

販売中の期間、除草等の管理を行い、販売商品として適切な維持管理をします。また、

今後の販売には、優先条件を外し、住宅メーカーや市内外に広く情報発信し、分譲促進を図つてまいります。

問 南川住宅団地、米原駅周辺の保留地、近江サンライズ住宅団地が販売されていて、それぞれ別の所管がある。一本に集約して、情報・顧客管理など一元化をはかるべきだが。

答 保留地処分が米原市の課題でもあるため機構改革をし、都市整備課に特命を発し、販売促進を図つていきます。団地分譲についても一元的に取り扱う体制整備を考へてまいります。

体育館の建設

問 場所・規模等の取り組みは。

答 調査費として250万

円計上しました。

汚職防止

問 市長は、綱紀粛正について職員の皆さんにどのように指導しているのか。市長自らはどのように自戒しているのか。

答 今回の事件が起きたことは、私をはじめ上司の管理監督が十分でなかったと心から反省をしています。副市長をトップに「職員収賄事件再発防止対策委員会」を設置して、今回の事件にかかわる問題点、課題を明らかにし、再発防止策を講じてまいります。

まず、私自身が襟を正し、市のトップとして自らの行動を職員に示していくことを、お約束します。

問 汚職事件の発生する背景には何があると考えるか。

答 特定の職員への権限の固定化など「組織

・制度上の問題」、チェック機能など「業務遂行上の問題」、個々の職員の資質やモラルの問題、不当要求など「外的要因による問題」などがあげられるのではないかと思います。

問 どのような対策が事故防止に有効か。

答 職員間で相互牽制ができる組織体制、許可事務に携わる職員の定期的な異動、公共調達における権限の分散等で事故防止に努めてまいります。

職員一人ひとりが市民全体の奉仕者であることを自覚して公正な職務を遂行すること、厳格な監査によるチェック機能により、適度な緊張感の中で職務遂行することが大切であると考えます。

市長の実感する

「まちづくり課題」は

大澤 勉 議員

「まちづくり」の課題と打開策は

問 今回の市長選挙を通じて実感した「まちづくり」の課題と、課題解決に向けた打開策の構想はどうか。

答 合併により、広域的行政対応、行財政運営の効率化、市民自治の確立を推進する一方、行政と市民間に物理的、心理的な距離感が生じた事も事実です。

市民の想いを再確認した上での行政運営手法が重要課題と認識します。市民が納得する「まちづくり」推進には、直接対話による「絆づくり」が大切であるとの考えを職員と共有し、地域に向く現場第一主義により「元氣

な米原市」づくりに取り組みます。

互いの違いと良さを認め合うまちづくりの施策は

問 地域創造会議などの活動により「地域の個性・特性を活かしたまちづくり」の掘り起こしが促進されているが「互いが互いの違い、良さを認め合ったまちづくり」を実感し、推進するための施策はどうか。

答 「地域創造会議」は、地域固有の魅力や価値を高める事を目的としています。

この「地域のまちづくり活動」を市全体で共有し、地域の違い、良さを認め合った上で「まちづくり」を切磋

琢磨できる環境を整える事が、市全体の活力を高めると認識しています。

市民一体感を醸成できる施策は

問 地域間交流や全市的交流（ふれあい）事業などを推進する事は、市民の一体感を醸成できると考えるが、その手法はどうか。

答 一体感の醸成は、培われてきた歴史・文化を打ち消し、新たなものを築く手法でなく、歴史や文化、特色を市民が共有し、まちの誇りとする市民意識の盛り上がりや風土で造り出されると考えます。

「まいばら本物発信事業」や「イメージアップ戦略」などを通して、まちの誇りを市民全体で共有した一体感の醸成に努めます。

問 市誕生記念日を制定し、祭典行事を行政主導で開催するなど、

全市的交流事業を推進する事はどうか。

答 自治基本条例の施行日を記念日として、まちづくりに尽力いただいた皆さんを表彰するなどしています。

今後、各種フォーラムを通じた交流と情報交換を図ります。

また、環境の違った地域や祭りなどが集ま

どうなる！伊吹山の観光事業

問 伊吹山のゴンドラ運行休止の最悪の事態に対し、企業による行政に対する方針説明があつたようだが、具体的にどのような内容か。

つての定期的交流も大切と考えています。

問 市ホームページへのまちづくり情報掲載を動画などにより楽しいものとし、情報共有の促進を図れないか。

答 地域創造会議のページも立ち上げていますが、さらに充実を図ります。

答 運営事業者の収支状況が悪く、夏場のみの営業継続を希望されているが、前経営者当時の3分の1程度に利用が激減し、その運行も不可能との説明でした。

問 企業説明に対する要請などの対応はどうしたのか。

答 運営譲渡時の契約内容遵守と夏場時の営業を要請・提案しました。

問 企業の経営方針、経営状況により、大切な伊吹山活性化がそこ

なわれていく事は絶対回避が必要であり、伊吹山の観光資源をほぼ独占的に活用する企業としての責任をどう指導したか。

答 企業責任が果たされるよう、当初契約に基づき、根気よく調整します。

問 山麓の地元・上野区との協議状況はどうか。

答 地元の意見聴取と調整は重要と考え、5月以降の協議に参加していますが、活性時との考え方に変化も感じています。

問 林道活用策はどうか。

答 安全対策が万全でなく通行制限の検討がなされています。

問 ドライブウェイとの連携策などはどうか。

答 原点にかえり、県道である登山道の安全対策を万全としながら順次、別の遊歩道の検討などを進めます。

夏山登山シーズンを控え、運行休止のままの伊吹山ゴンドラ



米原市環境事業対策特別委員会

番場地先・最終処分場計画について 湖北広域事務センターへ 要望書を提出、管理者を招致

当委員会は去る3月10日、5月8日に委員会を開き、湖北広域事務センターによる当市・番場地先の新最終処分場計画の動向を検証しました。

調査を要する事態の発端は、センター議会で平成21年度予算審議で、当市議員による計画と予算編成の矛盾、疑義の指摘にあります。

当計画は平成12年にセンターにおいて建設方針を機関決定され、7年間にわたり関係地域との同意交渉を経て、平成19年に概ねの同意に達しました。東・西番場地区をはじめとする関係6地区はもとより、本市における重要懸案事項であり、交



米原市環境事業対策特別委員会 会議風景

渉段階で説明されてきた計画内容が、良好な環境と地域理解のもとで推進される事を期待されていました。

大きく計画変更しようとする内容は、計画用地面積の当初約10haから約5haへの規模縮小、リサイクルセンタ

ーの他地域分離建設ですが、提供予定の農地はすでに耕作が中断され、農地再活用が困難な事から、変更は容認し難い事態でもありません。

その状況等を踏まえ、委員会では当初計画に基づく事業推進について要望書を提出し、管理者招致による事情説明を求めた上で、地域理解を最重要視した推進を強く要請しました。

米原駅周辺都市整備特別委員会

地域開発事業債の借入延長により 事業期間を5年延長

5月15日当委員会を開催し、区画整理課より土地区画整理事業について、説明を受けました。

20年度までは保留地処分金と地域開発事業債で事業を進めてきました。

本年度から宅地造成工事は、保留地処分金のみで事業を進めなければなりません。

しかし、実際に保留地が売却できるまでは実質的な財源確保ができません。そのため、着実な事業が執行できません。

このため、昨年度まで借り入れていた地域開発事業債を追加申請して、計画的に使える財源を確保したいというものです。

借入額は、今年度造



区画整理事業の進捗状況

成工事に必要な事業費

5億1千万円と22年度造成工事に必要な4億4千万円を合わせて9億5千万円。この

借入延長を行うにあたり、起債の償還計画も延長する必要がありますが、この開発事業債は保留地処分金で賄えるまでのつなぎ資金

であるため、区画整理の事業期間内に償還しなければなりません。つまり、この償還期間の延長のためには、事業期間の延長が必要となります。

このため、米原駅東部土地区画整理事業では、事業の実施スケジュールは変更しませんが、換地処分による換地面積の精算を行う期間の最大5年を事業期間に組み入れ、5年間延長して平成29年までの17年間とします。

長沢の公家奴（近江母の郷おかくる市にて）
5月9日



坂田小学校の校外学習

6月9日



議会の動き

5月

8日 環境事業対策特別委員会

15日 米原駅周辺都市整備特別委員会

18日 議会運営委員会

21日 議員全員協議会

26日 議会運営委員会

29日 議員全員協議会

第2回定例会（初日）

6月

2日 定例会（第2日）

3日 本会議（各派代表質問）

定例会（第3日）

本会議（一般質問）

4日

定例会（第4日）

9日 本会議（一般質問）

10日 総務常任委員会

11日 教育民生常任委員会

16日 産業建設常任委員会

22日 議会運営委員会

24日 議員全員協議会

25日 定例会（最終日）

第1回議会広報対策特別委員会

第2回議会広報対策特別委員会

指定管理運営業務調査特別委員会

7月

2日 議会運営委員会

9日 議員全員協議会

第2回臨時会

本会議

次回の議会の予定

◎平成21年第3回定例会

9月1日～9月25日

・本会議【初日】総括質疑等 9月1日

・本会議【第2日】一般質問 9月3日

・本会議【第3日】一般質問 9月4日

・決算特別委員会 9月8日～9月10日

・各常任委員会 9月14日～16日

・本会議【最終日】表決等 9月25日

※現在の予定であり、変更になる場合があります。

編集後記

耐える＝こらえる・我慢する
我慢＝忍耐・たえしのぶ
（角川国語辞典より）

○ほしいと思えば、すぐ手に入る。

○現金不足でもすぐ手に入る。

○カード一枚ですぐ手に入る。

○そこに必ず落とし穴がある。

○なければいよいよになる。

○まずは原点に戻り熟慮。

○暗い世情、用心用心。

○苦しい時こそ我慢我慢。

○そのうち、明りがきつと見えてくる。

今こそ、耐えるの時なり。

（宮川 忠雄）

議会広報 対策特別委員会

委員長 北村 喜代隆

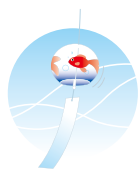
委員長 前川 明

委員 丸本 猛

委員 丸本 義信

委員 富田 茂

委員 松宮 信幸



特定農業法人 **親和** 元気な
有限会社 お米と野菜の生産・販売
農業全般作業受託

*牛乳・乳製品宅配卸販売所
*居宅介護支援事業所 ルビナス
Tel 0749-50-3936
滋賀県米原市世継 1167 番地
Tel・Fax 0749-52-3982



鮎 ふもと

寿し・会席

滋賀県米原市下多良 505 番地
TEL 0749-52-1629・52-0022

【掲載広告募集】

米原市議会では、財政確保の一環として、「議会だよりまいばら」に広告掲載することとしております。広告掲載を希望される方は、米原市議会事務局（TEL 55-8111）までお問い合わせください。